

1. 件名：「玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談（蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更）」

2. 日時：令和4年4月11日 11時00分～11時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

上原安全審査専門職、西内安全審査官、畠山安全審査官

九州電力株式会社： 担当者1名

5. 要旨

（1）九州電力より、玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更）について、補足説明資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

（3）九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料〔蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更〕

以上